

甲府市週休 2 日制適用工事実施要綱改定について

甲府市では令和 6 年 4 月より「週休 2 日制適用工事実施要綱」を定め、公共工事の品質確保を目的に担い手の育成・確保を図るための取組み実施している。

建設業の働き方改革を推進する観点から、国、県に倣い週休 2 日の確保にあたって必要となる費用の計上等を行ってきたところであるが、週休 2 日工事の取組状況等を踏まえ、国においては令和 8 年 4 月 1 日以降に入札公告等を行う工事、山梨県においては令和 8 年 5 月 1 日以降に入札公告等を行う工事から費用計上等を実施しないことになったことを踏まえ、「週休 2 日制適用工事実施要綱」を一部改定し、令和 8 年 5 月 15 日以降に公告（指名競争においては、指名通知）する工事より適用する。

なお、実施要綱の一部改正に伴い、「週休 2 日適用工事に要する費用の計上について」は廃止する。

以 上
総務部契約管財室指導検査課扱い